伝統と再新
歴史哲学の一テーゼ

大島康正

1　歴史哲学とそのテーゼ

ヘーゲルの歴史哲学を貫くテーゼは、私によれば以下の二つであると思われる。

第一は「世界歴史は自由の意識における進歩である」(Die Weltgeschichte ist der Fortschritt im Bewusstsein der Freiheit)。第二は「世界歴史は世界審判である」(Die Weltgeshichte ist das Weltgericht)。そして私はこの二つのテーゼのそれぞれに、一面では共感するとともに、他面では反対する。

しかし、その問題を詳述するには、ここでは紙数が許されない。従って次の機会に譲って、ここでは端的に私自身の歴史哲学に関する根本テーゼを、冒頭から提出する。

それは「歴史の展開は再生即新生の形式をとって歩む」ということである。

それは、換言すれば、歴史の新らしい段階は、古き良き伝統の継承のなかから、徐々に生成され、定着していくということである。

但し、ここで誤解されないようにあらかじめ断っておくが、私がここに提出したテーゼは、いわゆる『論語』の「為政編」に説かれる「温故知新」と相通ずるものがあるが、しかし全く同一というわけにはいかない。「温故知新」は「新しい知識や見解を得ること」すなわち「知」に重点があるが、私のテーゼは単なる知ではなく、歴史そのものの具体的な生成発展の過程を定式化せんとしているものである。

従ってまた、ヘーゲルがその晩年にベルリン大学で行った『歴史哲学講義』(Vorlesungen über die Philosophie der Weltgeschichte) の緒論たる『歴史における理性』(Die Vernunft in der Geshichte, heraus. von G. Lasson) の後半部第一章の「歴史考察の諸種類」(die vershiedenen Arten der Geshichtsbetrachtung) の第二番目に分類している「反省的歴史」(die reflektierende Geshichte)、さらにそれを細分して、その第二種としている「実用的歴史」(die pragmatishe Geshichte)、すなわち道徳的教訓史とも、私のテーゼは無縁である。私は良かれ悪しかれ歴史的事実を論証し、そこから一つのテーゼを導出しようとしているまでであって、その結果が「古き良き伝統を継承し尊重せよ」という教訓になっても、それはあくまで結果であって、私の当面の目的そのものではない。

2　保守と革新

扨、近年の日本においては、「保守と革新」、いや「保守対革新」という言葉が主として政治用語として濫用されている。ほとんどは新聞その他のマス・ミーデイアを介してであるが、少しよく考えてみると、この用語法は実に曖昧である。保守とは恐らく conservatio というラテン語の訳語であろうか、それに対する革新とは何であろうか。読んで字の如く「新らしく改めること」かも知れないが、ラテン語の novo という動詞には to make new という意味とともに、renew (更新する) とか、renovate (修復する) という意味が同時に含まれている。そしてダンテの『新生』(La vita nuova) のような恋愛詩集は別にして、一般に歴史について論ずる場合には、この novo が含む「更新」の意味、いや novo よりも renovo (to renew, to restore) と、それを名詞化した renovatio (renovation, renewing, renewal)、すなわち「更新」「復活」「再生」なる語が使用されるのが、常道である。

そして確かに「無からの創造」(creatio ex nihilo) ということは神にとってのみ可能であり、人間の場合は詩人哲学者のルクレティウスがその唯一の著『物の本性について』(De rerum natura) で述べているように、「無からは何物も生ぜず」(ex nihilo nihil fit) である。

してみると人間の作る歴史にあって、保守と革新は厳密な意味での「あれか・これか」という二者選一とは成り得ない。conservator (保守派) が古き民族の良き (と判断する) 風俗・慣習の直接無媒介な保持者 (keeper, preserver, defender, saviour) をもって任ずるのに対して、renovator (革新派) は古き風俗・慣習を改善して未来に繋ぐという刷新者 (renewer, restorer) として、言わば非連続的連続という媒介契機を挿

入したものと解することが出来よう。

これを政党に関して言えば、例えばイギリスの今日の保守党(Conservative Party)及びその前身であった十八世紀のトーリー党(the Tories)またこれと並ぶ近代的な二大政党の一つとして一八三二年に選挙法の民主的な改正案を国会で成立させ、さらに自由党(Liberal Party)と改称して一八六〇年代に全盛を誇ったホイッグ党(the Whigs)の両者は、いずれも最初は貴族によって支配されたが、前者は王の御用政党から国民政党へ、後者は都市の商人や非国教徒の支持を得て国民政党となったまでで、その間、保守対革新の不倶戴天的な対立があったと見るのは無理であろう。

序に触れれば、上述の自由党は第一次世界大戦後急速に没落して、少数政党となり、労働党(Labour Party)に二大政党の一翼たる席を譲った。しかし、その労働党もまた決してイデオロギー過剰の階級政党ではなかった。すなわち、もともと労働者階級から生まれた政党ではなく、J・S・ミルの社会哲学やT・H・グリーンの理想主義的道徳哲学を背景とし、一八八三年の秋に倫理学者のダヴィッドソンを中心に二十代の知識人、官吏、ジャーナリストたちが集まって作った「新生活友の会」(Fellowship of the New Life)を出発点とする。その会の目的は「最高の道徳的可能性に合致した社会を再建すること」、すなわち東洋流に言えば「衣食足りて礼節を知る」ような社会を実現することであった。そして、その手段ないし方法としては「公共の福利厚生を保証する」ことが掲げられたのである。

続いてこの会は翌一八八四年始めに、着実な漸進主義を意図して「フェビアン協会」(Fabian Society)と改称し、それを母胎として一九〇六年に労働党が誕生した。従ってこの党は始めから国民政党としてマルクス主義とは無縁であり、以後あくまでも議会制・多数決制民主主義を堅持しながら、漸進的な社会主義の実現に努力し、保守党との円滑な政権交代を行なっているのであるから、ここでも保守対革新という図式の定型化は不可能であると言える。

ところで本論の企図は、まず歴史を「あれかこれか」という二者選一の思考法で理解しようとすることの可否の論証にあるから、政党にみられる例証はイギリスにとどめておこう。すなわち奴隷制やニュー・ディール政策をめぐるアメリカの民主党(Democratic Party)と共和党(Republican Party)の関係や、西ドイツのキリスト教民主同盟(CDU)と社会民主党(SPD)の関係などについて論ずることは、割愛する。そしていずれにしても今日の自由主義陣営の代表的な国では、保守対革新の機械論的図式は成立し得ないことを結論的に附け加えておこう。

3　体制と革命

そこで一見厄介な問題は次にある。それは既成の体制（establishment）と、それを根底から反覆しようとする革命との間の対立図式は、成立可能かどうかである。いや、それは既に単なる可能性の問題ではない。

一九一七年十一月のロシヤ革命を最初として、すでに二十世紀も残り少ない今日では、共産主義の線列に立つ国々は、世界のほぼ半分を勢力圏としている。そして彼らの指導者によると、これらの国では今や資本主義の体制、すなわち、かつてマルクスが『政治経済学批判』の序で述べた「近代ブルジョア的生産様式」（modern bürgerliche Produktionsweise）という人間社会の前史は終ったのであり、今や社会主義革命に成功しつつあり、やがては共産主義という最終段階に到達するであろうと……（本音はともかくとして、少くとも建前としては）。

そこで私はまず。日本共産党ないしは新左翼とやらの人たち、いや、隣りの中国共産党の人たちをも含めて、総じて漢字使用の共産主義者たちに訊ねたい。いったい諸君が無雑作に口にする「革命」とは何かと。或いはこれも無雑作に答えて、英語の revolution の訳だと語ってくれるかも知れない。しかしこの答は半可通である。なるほど英和辞典を開けば、revolution という単語に、「革命」とか「大変革」という訳語が出てくる。然しそれは第二義的な意味であって、元来は revolve、すなわち「天体が公転する、運行する、自転する、回帰する」という動詞の名詞化にほかならない。そしてこの語ももとはラテン語に由来するのであるが、そのラテン語の動詞 revolvo も to roll back, unroll, return が原義である。

してみると、始めに誰が命名したのか知らないが、revolution という言葉に「革命」という邦訳を当て嵌めた人は、ラテン語系の re という接頭辞に again とか back とか anew という意味がしばしば含まれることを気付かなかったのであろう。但し和英辞典のなかには、「革命」を chang of a dynasty と英訳しているものもあるが、このほうが革命という語の原義によほど近いであろう。

何故なら、「革命」という語はもと中国から渡来した語で、上田万年らの『大字典』によると、易経の「湯武革命」に由来し、「一国の統治者の変ること」とある。さらに諸橋轍次『大漢和辞典』になると当然だが一層詳しく、「革命」とは「天命が改まり代る」義。すなわち前の王統があらたまり、他の王統が代って統治者となることとし、その典拠として「易の革卦と孟子の湯武放伐論を結び合せたもの」すなわち〔易、

革」湯武革命、順乎天」、而応乎人」ということが指摘されている。

つまりは、天子は天命を受けて天下を治めるのであって、その姓（家）に不徳の者が出れば別の有徳者が天命を受けて新しい王朝を開くという、中国古来の政治思想が革命の原義であるから、これを revolution の訳語とすることは、いわば接木の一種にほかならない。従って例えば一九六五年十一月に当時の中国の代表的な京劇作家であり、北京市副市長でもあった呉晗の作品『海瑞罷官』に対する、後の四人組の一人姚文元の批判が文化革命の導火線となって、毛沢東から妻の江青へ王朝が継承されようとしたような中国革命の波瀾は、マルクスやエンゲルス、またレーニンのおよそ与り知らぬところであったであろう。

それにマルクスとエンゲルスの『共産党宣言』(Manifest der Kommunistischen Partei, 1848) 以後の立場は、政治的な権力争奪の性格が強くなり、後にエンゲルスが『空想から科学へ』(Die Entwichlung des Sozialismus von der Utopie zur Wissenschaft, 1891) の中で空想的社会主義者と酷評したような、十八世紀のサン・シモンやフリエ、ロバート・オーエンらのもっていた人道主義ないしキリスト教的人類愛の精神が影を消してしまった。そして科学的社会主義とやらが歴史の必然の発展方向となった。しかもそれが真に科学的真理の探究へと正しく方向づけられたのなら、マルクスとエンゲスを継承した二十世紀の共産主義者たちは歴史の動向に関して意見が完全に一致する筈なのに、古くはレーニンとカウツキー、近くは毛沢東とフルシチョーフの間に犬猿の関係がみられたように、結局は科学者社会主義は建て前であって、その実は国益すなわち領土や勢力圏拡大のための覇権争いが実態であると解する外はない。

エルサレムのヘブル大学の社会哲学教授で、名著『われと汝』(Ich und Du, 1923) でもって世界に知られたユダヤ人思想家の M・ブーバーが、一九五〇年にドイツ語版を出した本に、『ユートピアへのさまざまな小径（こみち）』(Pfade in Utopia) というのがある。この書のなかで彼は、ユートピアへの径を破壊したものは、マルクスとエンゲルスで潜在的に、そしてレーニンとスターリンで顕在化した「プロレタリアート独裁」にほかならないことを指摘している。

しかも以上の二つ、対外的には覇権主義、内部的には一党独裁のイデオロギーが維持されていく限り、実は彼ら共産主義者たちの実行することは、彼らの科学的真理に対する自己矛盾に陥らざるを得ない。というのは元来マルクスは国家とはブルジョアージの搾取手段にほかならず、プロレタリアには国境は不用であるとして、有名な「国家死滅説」を唱え、同じくヘーゲルの弟子で社会主義者であったラサールと激しく対立

した。すなわちラサールのほうは、その代表著『労働者綱領』(Das Arbeiter Programm, 1862) のなかで、国家とは長い自由の歴史をもった道徳的な統一体であり、労働者階級の任務は、個々人の自由を開発し発展させてくれる国家の意義を認め、これを労働者本位の文化国家へと向かわしめることにあるとした。しかるに歴史の皮肉は、一八六三年にラサールが組織した「全ドイツ労働者同盟」(Der Allgemeine Deutsche Arbeiterverein) と、その後身たる「ドイツ社会主義労働者党」(Deutsche Soziabstische Arbeiterpartei) はその後バッとせず、逆に国家死滅論者のマルクスの直系をもって任じたレーニンやスターリン、フルシチョーフからブレジネフへと続いたソビエトの独裁者たちの間で、帝国主義的膨脹政策が次々と拡大されているのである。

ことにバルト三国を自国へ組み入れ、ポーランドの領地を西へ移動させ、哲人カントの街ケーニヒスベルクをカリーニングラードと改称させてソ連の占有地とし、フィンランドやチェコの領地も取り上げ、さらに国後、択捉などの日本固有の北方領土を無断支配して今日に至らしめたスターリンのやり方は、嘗つてレーニンがカウツキーはマルクスの教えに背くものとして『背教者カウツキー』という一書を発表したことを想起すれば、まさに「背教者スターリン」ではなかろうか。そして一九五六年秋にハンガリーへ出兵させたり、六八年に「プラハの春」を戦車で蹂躙したそれぞれの露骨な衛星国支配の責任は、フルシチョーフやブレジネフが免れないところであろう。

そして、ヘーゲル流の弁証法に従えば、対外対立は常に内部分裂と相関し、それによって人間のつくる如何なる歴史的国家も盛衰興亡の運命を免れ得ないのであるから、ソ連をはじめとする共産主義国の外への覇権主義は、国内における一党独裁（実際は民主集中制とかの名による党支配者の個人独裁）と密接に関連する。すなわち独裁者が権力を維持していくためには、例えばスターリンにおけるベリヤのごとき腹心の部下をもち、それが指揮する秘密警察をして絶えず往年の同志を粛清させることが必要となってくる。そのスターリンの死後は、同年のベリヤの銃殺以外は死をもってする処刑はさして聴かれなくなったが、それに代って例えば作家のソルジェニッィンの国外追放とか、原子物理学者のサーハロフ博士の軟禁とか、世界的数学者ブリュシチの精神病棟への拘禁など、反体制的知識人 (dissident) への弾圧は絶えない。

しかも、それはソ連だけに限らない。一九七七年一月、チェコスロバキアで行なわれた二五七人の反体制知識人の連署の「七十七年憲章」はその一年半前の一九七五年夏に東西両陣営の代表がヘルシンキに集まって決定した「人権と基本的自由の尊重」の完全な履行を要求したものであった。そして、この連署者たちのほとんどは、九年前にドブチェクを中心としたプラハの春、すなわち人間の顔をもつ社会主義への賛同を表

明した人たちであった。彼らはあの直後ソ連を中心とした六十万の東欧連合軍になだれこまれ、その傀儡として成立したフーサク政権によってきびしく弾圧され、職を奪われたり、逮捕投獄されてきた人びとである。そして彼らの七十七年憲章はチェコスロバキアの国内では公表が不可能だったので、まず西欧世界で発表され、続いて「サミズダト」（地下出版）が国内で普及されたと報ぜられている。

扨ここで、歴史哲学の上からして興味のあることは次のことどもである。それは共産主義を志向したり、看板とする国家が、そのために外に覇権主義を有形にしろ無形にしろ求め続け、また内に独裁主義を絶やさない限り、マルクスが希求し、しかも一九世紀の当時はまだペーパー・プランにしか過ぎなかった革命が、ロシアのような当時ヨーロッパで最大の後進国で、たまたまレーニンのような一種の天才的オルガナィザーを得て一時的に成功したとしても、それはやがて時の経過とともに最も硬直した体制国家へと転落し、革命は完全に過去の遺物へと化石するということである。

しかもこのことは革命後六十一年を経たソ連において最も顕著であるにしても、東欧諸国や中華人民共和国、また北鮮等においても早晩回避出来ないであろう。何故なら彼らがマルクスと異って、国家とは何かの問題をほとんど処理したり超克できないでいるからである。

4　伝統とは

さて、国家の問題は単なる政治の問題と異って、いわゆる保守と革新とか、体制と革命というような権力転移の現象的変化の面からだけでは、解明され尽され得ないであろう。何故ならそこでは民族の長い伝統というものの存在と作用を看過できないからである。

そこで伝統とは何かを、まず語義からふり返ってみる。さて「伝統」とは「守器伝統、干斯為重」（沈約文）を出典として、系統を伝う（簡野道明『字源』）こととされている。くり返すと、系統を承け伝えること、また、承け伝えられた系統（新村出『広辞苑』）の謂である。

そして明治維新以後この語は、英語の tradition の訳としても使われているが、tradition はもとラテン語の traditio からきたもので、原動詞は trado, transdo である。したがって traditio は handing over とか delivering up を意味する。すなわち「手渡す、引渡す」ことであるが、しかしこれだけでは、いったい誰が何を誰に手渡すかという主語と目的語がはっきりしないから、（その点中国語では系統という目的語だけはっきりしているが）次にその意味内容を探ってみよう。

扨、まず日本の百科事典や哲学事典などを引くと、それぞれに多少ニューアンスが異、その二、三を採り上げて要約してみよう。①長い歴史をもち、そのうちで構成員を再生産において、将来にわたって保持するに値すると信じられている文化的、ないしは精神的、念であるゆえ、過去から単に存続しているものとしての「慣習」とは異なる。またそれ、体を伴うものであるゆえ、抽象的な「理念」とも異なる。（平凡社『哲学事典』）

②ある社会、たとえば家族・村落・都市・民族・国民などのなかで、数世代にわたっる共同の行動様式や思考様式をさす。それは歴史的である点でいちじの流行と異なり、められていることでたんなる慣習や弊風と異なっている。――伝統の力は、社会の精神そこに神話や歴史がうまれる。どのように行動しなければならないか、またしてはならし、どのような表現に快感を感じるか。そこに美的感覚と伝統芸能がうまれる。しかもなくて、それらはみなワンセットになって伝統の内容となる。……（小学館『日本百科

③歴史的発展の過程のうちに形成・累積された一定の精神的傾向・文化遺産をいう。もの traditio activa と、受け継がれて行く内容 traditio objectiva の両面が考えられて行く関係 succession に、伝統の本質をみる考え方が支配的であった。その場合、伝統は規範力となる。したがって、伝統の内容を改変せずに、それを如何に伝達・継承成立・発展にさいして、その宗教的権威を生む基盤として、伝統のこの面が本質的な機典』（大島康正編）

以上、手許の諸事・辞典のなかから、任意に三つを取り上げてみた訳であるが、それなものであって、政治的なものでないということである。もちろん、例えば上述の②の治的には保守的になりやすい」という言わずもがなの付言がついているものもあるが、が、一応事典らしく客観的な紹介がなされている。てきた共同体的な性格をもつ集団（とりわけ、民族）習のこと。このように伝統概念は価値判断を伴う概化的、ないしは精神的な慣習として、なんらかの実

承され、その成員によってその価値を認められている的であることで個人の習性と異なり、その価値を認動の全領域に及ぶ。自己の社会をどう認識するか。か。そこに道徳や社会規範がうまれる。なにを美と・規範・美的感覚がばらばらに分離しているのでは事典』（日高六郎担当）

伝統には、一つの伝統が受け継がれて行く機能その歴史的には、西欧の古代・中世では、伝統が継承さ統の根源に超歴史的な絶体性が先ず前提されており、と行くかに重点がおかれる。たとえば、キリスト教の を果していると考えられる。……（創文社『新倫理辞に共通して言えることは、第一義的に伝統とは文化的子館の『日本百科大事典』のように、「伝統主義は政九世紀以来の西欧史学の二大分類法に従って、政治史

と文化史を二大別するとすれば、これまでに「保守と革新」や「体制と革命」という題で論じたことは、主として政治的角度からのものであり、それに対して当面の課題は文化史に移ったものと言えよう。

もっとも、歴史を政治史と文化史に二区分するという、十九世紀以来の歴史学の処方箋にも、マルクスの下部構造対上部構造という図式と同じく、問題があるが、それは機を改めよう。それよりもここで、先に引用した日本における「伝統」を論じた諸事典に対して、それとはニュアンスがかなり強く異なる西欧の著名な事典を一つ採り上げて、内容の要約をしてみる必要があろう。すなわちヘースティングスの編集した『宗教と倫理の百科事典』(Encyclopædia of Religion and Ethics, 13 vols. edit. by J. Hastings) である。その第十二巻目に tradition という項目がある。各ページ毎に左右二段組みで細字がぎっしりと五ページに亘って詰めこまれている。全文を引用すれば厖大となるので、さし当り私にとって要点と思われる個処だけを引用してみる。

ここではまず伝統、すなわち語源的に handing over という概念は、ディポジット（依託されたもの）を、依託されている人から、後継者に手渡すことだとされている。そこで問題はディポジットとは何かということであるが、近年では銀行用語として普通や当座、信託などの予金の意味に使われることが一般である。しかし元来はそうではない。ディポジットとは沈積物、沈殿物の謂であって、人間の歴史の底に重く積み上げられたものと解してよいであろう。それをさらに具体的に言うと、「大抵の宗教体系は、それら自身のなかに或るディポジットを担うことを必要とする。そのディポジットは、儀式、神話、教義、倫理などから成り立つか、或いはこれらの諸要素のなかのいくつかから成り立つ。しかもそれらは、ある究極的な神の権威ないし神に擬したものの権威によって啓示され、正当な資格をもった受託者の継承によって、後代へと遺続されるような性質のものである」。

以下この項目では、キリスト教史における伝統の原理的な役割が取り上げられて、キリストとユダヤ民族の伝統、キリストとキリスト教の伝統、カトリックの伝統観、宗教改革と伝統、そして最後に近年の西欧ないしラテン系（ローマ・カトリック系）教会にみられるディポジットの考え方の推移が語られている。読んでみてそれなりに面白いが、私の当面の問題からは遠いから、その紹介は省く。

そこで、私がここで取り上げたいことは、次の二つである。第一に、先に挙げた日本の三つの事典ないし辞典と異なって、このエンサイクロペディアでは、伝統の概念内容が著しく割りきられていることである。すなわちそれは、倫理的概念、また広く哲学的概念でもなければ、

社会学的概念でもなくて、何よりも宗教の産物とされていることである。

もちろん、これは、この項目の担当執筆者のN・P・ウィリアムズという人が、オックスフォード大学のエクセター・カレッジの牧師兼特別研究員（フェロー）であり、さらに神学の講師でもあるところから、そういう宗教的色彩が強いのもやむを得ないとも言えよう。しかし、そう言えばもともとこの事典の編者である、上述したJ・ヘースティングス自身が、スコットランドの神学者であり、一八八四年に二十四歳で牧師となり、二十七年後の一九一一年に辞して『聖書辞典』(Dictionary of the Bible, 5 vols.) や『使徒教会事典』(Dictionary of the Apostolic Church, 2 vols.) の編集に専念してきた人であるから、事典全体に宗教的傾斜がみられるのも当然であろう。

そこで私が取り上げたい第二の問題は、このようにある意味で偏向を露骨に示しているとも言える事典が、ヘースティングスが死んで（一九二二年）すでに半世紀以上も経つ昨年、またもや復刻版が新たに出たりしているのは何故か？という点である。その点「伝統」は一例に過ぎないが、日本の諸事典の各項目の取り上げ方は、客観的、すなわち冷静に処理する綺麗ごと扱いの面が強すぎて、ディボジットというような何かどろどろとした沈殿物を神の権威と結びつけるような、率直にして断定的な面がどこか乏しいのではなかろうか。しかも本当に庶民の中に生きた伝統というものは、何かそういうどろどろしたものをどこか底にもっているのではないか、ということである。

5　改革と復興

そこで次に、日本でしばしば伝統の対照語とされるものは何であろうか。手近かに今問題とした宗教に関して言えば、改革であろう。人はヨーロッパのキリスト教史を概観する場合に、まず中世カトリック教会に対する近代初頭のルターを先駆者とする「宗教改革」を、イポックメーキングな出来事として取り上げるからである。

しかし一体あの「宗教改革」は、どこまでカトリック教会そのものの打破を目的としたものであったろうか。ルターの破門のきっかけとなった有名な『免罪符 (indulgentia) の効力に関する九十五箇条の提題』を読んでみても、明らかに時のローマ教皇レオ十世や、免罪符を直接に販売したドミニコ派のドイツ人修道僧テッツェルへの激しい非難は見られるが、ペトロに始まったと伝えられる、初期以来のローマ教会そのものを全面的に否認したものとは解し難い。

要するにR・H・ベイントンも指摘しているように（The Reformation of the Sixteenth Century）、当時貧困状態にあったドイツ国民から搾取した金で聖ペテロ大寺院を建立しようとしたレオ十世一派への憤り、法王が煉獄を支配する権利をもっていることへの疑惑、真の平安はキリストの言葉への信仰を通じてのみ齎らされるのであって免罪符を買うことによるのではないという、以上の三つが骨子となっている。そして金による売買ではない、真の贖罪、すなわち悔悛の行為まで否定したとは言えない（例えば九十五箇条提題の第三条で、悔い改めとは、内面だけを誇張するのではなく、外にも肉を克服する種々の行ないが必要である旨を語っている）。

それ故ルターが一五一七年にヴィッテンベルクの教会の門扉に貼り出したこの抗議文は、カトリック教会への真向うからの否定的対決よりも、もう一度「原点に帰れ」、すなわち教会の初期の精神を取り戻せという、勧告文だったのではないか。そして、それに対する適切な処置を誤ったのが、教皇レオ十世だったと言えるのではないか。

その意味で「信仰のみ」（sola fide）、「聖書のみ」（sola biblia）というルターの有名な言葉は、「人は信仰によってのみ義とされる」というパウロの教えを再生しようとしたものとも考えられる。したがって明治以後の日本で、誰が最初にそう名付けたのか知らないが、「宗教改革」と呼ばれているものは、十六、七世紀に全欧に拡がった the Reformation の訳語として適切であろうか。reformation はもともと reformo（to shap again, remould, metamorphose）というラテン語の動詞から由来したものであるから、the Reformation もまた「宗教改革」ではニューアンスが強すぎて、「宗教再形成」か「宗教再新」程度にとどむべきであろう。ルターを始めとする初期のプロテスタントたちが、世間から抗議派と呼ばれることを極度に嫌い、自らは一貫して evangelici（福音の徒）と自称したというのも、その一証左となるであろう。

いずれにしても、宗教改革は歴史的事実として、後に政治が介入し、三十年戦争の如き惨を招く以前は、ローマ・カトリックの伝統の完全なる敵対者ではなかったのであり、従って伝統と改革もまた、単なる図式的な対立関係だけで割りきることは困難であろう。

しかし、それならば次に中世キリスト教文化と、いわゆるイタリア・ルネッサンスとの関係はどうであろうか。これについてはすでに、拙著『時代区分の成立根拠』の第二章「時代三分法の成立根拠」で詳述したことがあるから、努めて重複を避けて論じよう。

まず、ルネッサンスという言葉であるが、第二次世界大戦以前の日本では、「文芸復興」と訳すのが通例であった（私などが昭和七年に学んだ旧制中学四年の「西洋史」の教科書ではそうなっていた）。それが昭和十年代に入ってからか、大学の講義などでは「文芸復興」という和訳

語が聴かれなくなり、もっぱらルネッサンスと英語に近い発音で教えられるようになった。また戦後は「文芸復興」という使用法は、英和、独和、仏和などの辞典類以外は、ほとんど見られなくなった。そして文部省の中学や高校の学習指導要領がルネサンスとしている以外の多くは、ルネッサンスで通用するようになった。

そこでルネッサンスの語義内容を考えたために、一つの日本で代表的な古典的解釈として、朝永三十郎博士のそれを要約して引用しよう（宮本和吉外三名編『岩波哲学辞典』、大正十一年増訂新版）。項目は「ルネッサンス又は文芸復興」となっており、細目は㈠哲学、㈡美学で、大西克礼担当の㈡はここでは省略するが、㈠の中にはいくつかの疑問とともに、未だに教示されるものが含まれている。まずルネッサンスは「再生又は復活といふ意味であるが、併し何の復活なるかに依て両義が成立つ。広義に解せらるる場合には、中世に於て教権及び之と結付いた信仰上、理論上、実践上の固定した思想のために拘束されて自然の活動が阻碍され居たりし欧洲の人心が此の拘束より解放されて自由活動を開始せし時期、若くは其時期の文化の総称である。此意味で〝ルネッサンス〟は広く自然的人性の自由活動、自由開展の復活を指さす。……」（傍点は原文、以下も同じ）。

扨、この説明は、俗に「いのちが生き返った思いがする」といわれるように、人心の自然性が蘇ることとしてルネッサンス、すなわち復活を解しているが、後述するように私はこれに多少の疑問をもつ。しかしその前に今少し引用を続けよう。「狭義に解せらるる場合にはそれは単に希臘羅馬の古典的文化の復興を意味する」。私はこれが正統な理解の仕方であると思う。いわゆる「ルネッサンス・ヒュマニスト」(Renisissance Mensch) と呼ばれる十五・六世紀の一連の教養人たち、例えばイタリアのヴァラ、ドイツのU・v・フッテン、ロッテルダムのエラスムス、さてはフィレンツのニッコロ・マキャヴェリらは、いずれもその企図において単なる古代ならざる「高貴なる古代」(antiquitas) の再現を夢見ていたのである。

但し、「覆水盆に返らず」という太公望の故事ではないが、人間の織りなす歴史に繰り返えしはあり得ないから、彼らが自ら生きて「無智」(ignorantia) の時代、「野蛮な」時代と呼んだ中世 (medium tempus) から時を逆流させることは不可能であって、彼らの願った古典的古代の教養・学術・言語・芸術の「再生」すなわち「ルネッサンス」(renasci) は、結果的には新時代、すなわち近代を齎らす導火線となったのである。例えば中世式ラテン語を排し、キケロに範型が見られた古典ラテン語を追ったヴァラの研究が、近代ヨーロッパの諸言語体系の形成に大き

な役割を演じたことなど、その成果の一つである。またマキャヴェリがイタリアを古代ローマの政体に復古させようとしたことが、名著『君主論』(Il principe) を生む結果となったことも数え得よう。さらに今日一般に使われているギリシァ文字「エータ」(H, η) の発音方式 (etacism) がエラスムスによって創始されたことや、ギリシァ語新約聖書の最初の校訂本が彼の手で出版されたことなどは、改めて言うまでもなく、周知のことであろう。

そこで再び先述の、朝永三十郎博士のルネッサンス解釈に帰る。そこではルネッサンスを広義に解する場合、「古典的文化の復興の外に、自然科学上の新発見（マルコ・ポーロ……等の地理上の発見、コペルニクス……等の天文学上の発見……）及びルテルの宗教改革等をも其中に含まねばならぬ。之を狭義に解する場合には是等の新発見や宗教改革等をば其れと区別する為めに〝革新〟(Reformation) 思潮〟と称するが常である。……両思潮の最盛期の所在より見て大体上古典的文化の復興先づ起り革新思潮之に次いだと見るは不可はないが、併し精細に考査すれば此両思潮は互に因をなし果をなして居る。……一時教会の公認哲学たりしプラトーン哲学がおのづから神秘的精神を、而して之と伴って改革的精神を醞醸し、或は等しく一時公認哲学たりしアリストテレス哲学が自然に対する関心を刺激して種々の新発見を誘発して、其結果教権及び教会学問の権威を動かし人心をして古典的文化の研究に向はしめたといふ点もある。斯くして復古思潮と革新思潮とは固く相結付いて居る……」。

朝永博士が捉えられた、この復古と革新の歴史上の交互媒介関係には、本論冒頭に提出した私自身の歴史哲学のテーゼ「歴史の展開は再生即新生の形式をとって歩む」からして、私は基本的に賛成する。そして明治維新がまず王政復古の形をとったのも、有意義であったと思っている。しかし同時にここには、私にとって不足なものが尚一つ、本質的に残っている。以下、それを私自身の問題としていこう。

6　生・死・復活の思考の系譜

朝永博士の解釈で、ルネッサンスと、それ以後の近代初頭の革新諸思潮との関係は明らかにされている。しかし私にとって問題なのは、それではルネッサンス、すなわち再生とはそもそも何かということである。再生とか復活というからには、当然にまず直接無媒介な肯定 (Behauptung) としての生 (Leben) があって、次にそれの死 (Tod) という否定契機が媒介として入り、最後にその否定の否定 (Negation der Negation) としての肯定 (Bejahung) の意味での再生 (Wiedergeburt) がくるというのが、常道であろう。

従ってルネッサンスに関して言えば、まず古代ギリシァ・ローマの素朴で世俗的な中世が介入し、それを再否定して今や再び開扉の時代が訪れたということになる。

そこで問題は、こういう生→死→復活という三幅対（Dreiheit）の方式のヒントが決して歴史の実証的な構想から由来したものではなく、超歴史的・普遍人間的なヒューマニズムの理念を根底としていることは、一方ではA・ドーヴェによって『中世を繞る論争』で指摘され（Der Streit um das Mittelter）、また他方ではH・トーデ及びヒルデブラントの指摘であることをK・ブルダッハが『宗教改革・ルネッサンス・ヒューマニズム』なる著で紹介している（Reformation Renaissance Humanismus）。

ではそのヒントは、より具体的には何か。そこでブルダッハは、幻想界、若返りの泉（Jungbrunnen）の伝説、神秘的宗教における復活（Palingenesie）等をいろいろと指摘する。嘗て『時代区分の成立根拠』（四八年）を公刊したときの私は、これらのブルダッハの指摘に対して、「それは確かにその通りである」と書いた。しかし、その後三十年を経て、人生を明日にも閉じようとする昨今、私は上記の文章を次のように改めたいと思う。「それは確かにその通りかも知れない。しかし、もっと大事な、いや、何よりも決定的なヒントが残されているのではないか」（傍点・筆者）と。

それでは私がこれまでに結論してきて、確信するに至ったことは何か。端的に言って、生・死・再生というルネッサンス方式は、結局は「共観福音書」（the Synoptic Gospels）に説かれるイエス伝の、世俗版という文化版というか、ともかく焼き直し版ではないかということである。つまりは、イエス・キリストの生・死・復活という長い間のキリスト信仰の中核を、先述のルネッサンス人たちは自分たちの文芸運動の展開に応用したのではないかということである。

その証の一つとして、彼らルネッサンス人たちの古代文献の蒐集費や生活を担った当時の西欧の王侯や貴族たちのほとんどは、少くとも表面は敬虔なカトリックの信者であり、後者をパトロンとした彼らも、はっきと教皇制度反対、ルター支持を表明したフッテンを例外として、特に教会との決定的な摩擦を起していないのである。

また彼らから時代は遙かに下るが、キリスト教の教義の世俗化の典型例は、ヘーゲルとマルクスに見られる。すなわち、本論冒頭で触れたヘーゲルの歴史哲学のテーゼ「世界歴史は世界審判である」は、明らかにユダ・からキリスト教へと伝った終末論（Eschatologie）思想の世俗的

なメタモルフォーゼにほかならない。異なるのはただ審判を受ける対象が、ユダヤ教にあってモーセの十戒やアブラハムのわが子イサクの燔祭を尺度とした、原罪を担う個々人の神ヤーウェへの信仰の濃度であり、キリスト教にあっては、神及び神の子イエス・キリストの愛への信仰と悔悛の情の深浅であったのに対して、ヘーゲルでは世界史的国家となり、マルクスでは生産力の発展の歴史の各段階における、生産関係を支配する階級に変じたことである。

ただ、人間の歴史におけるメタモルフォーゼは、決して単なる変形に終らず、同時に変質をも伴うから、ヘーゲルにおける国家の盛衰興亡論や、マルクスにおける生産力と生産関係の矛盾論は、それとして稿を改めて批判的に論及することを必要とする。

当面の問題として、ルネッサンス運動はキリスト教におけるイエス・キリストの生・死・復活の伝統的信仰を原型としたものであるかどうか、そしてもしそうであるとすれば、私どもは世界史、いや少くともヨーロッパ史をもう一度根本から考え直す必要があるのではないか、ということである。何故ならこれまでの、ことに日本におけるイタリア・ルネッサンスの扱い方は、それがヨーロッパの中世と近代を裁断するイポックメーキングな出来事としてのそれであった。すなわち結果論的な角度からの考察に偏していたのである。

もちろん、このような日本的な理解の仕方、すなわち十九世紀のブルクハルトの『イタリア・ルネッサンス文化』(Die Kultur der Renaissance in Italien) のエピゴーネンのような考え方に対する反論は、ヨーロッパにもなかったわけではない。例えばブルダッハは、上に挙げた著書の中で、ルネッサンスが中世と如何に深くつながっていたかを、ヴァザーリの『美術家列伝』(Vite de più eccellenti pittori, scuttori e architetti) などから、綿密に論証している。またホイジンガーも『文化史の諸道』(Wege der Kulturgeschichte) のなかで、ルネッサンスは謂わば一つの晴れ着 (Sonntagskleid) に過ぎないと語っている。週日には野良着などの仕事服を着て働らいている人びとが、日曜日だけは晴れ着をタンスから取り出して、教会へいそいそとお参りする、そして翌日はまた仕事服に戻るというわけである。

ただブルダッハにしろ、ホイジンガーにしろ、歴史学の専門家であるから、ルネッサンスと中世、さらに宗教改革と中世との関係が、主として言語学史及びそれとつながる理念史 (der wort- und ideengeschichtliche Standpunkt) の立場から分析され、論及されるにとどまっているので、私は敢えてその線を逸脱して、一つの歴史哲学のテーゼを打ち出そうと試みている次第である。(未完)